



平成 22 年 11 月 5 日

各 位

会社名 旭テック株式会社
代表者名 執行役社長 入交 昭一郎
(コード番号：5606 東証第 1 部)
(問合せ先) 経理部長 古橋 恵介
(TEL：0537-36-3103)

当社 C 種優先株式の全株普通株式への転換完了に関するお知らせ

平成 19 年 1 月 11 日発行しました当社 C 種優先株式に関しまして、平成 22 年 11 月 4 日をもって、下記の通り全株式の普通株式への転換が完了しましたのでお知らせいたします。

本件は、平成 22 年 6 月 3 日付開示資料「当社 C 種優先株の取得請求に係る当該優先株主との合意に関するお知らせ」（別紙）に基づく転換が完了したものです。

記

(1) 優先株式の普通株式への転換状況（平成 22 年 11 月 4 日現在）

1. 銘柄名	旭テック株式会社 C 種優先株式
2. 転換株式数（累計）	82,081 株
3. 転換に伴い増加した普通株式の数（累計）	49,295,356 株
4. 増加後の普通株式の発行済株式数	486,741,519 株

(2) 自己株式の消却

1. 銘柄名	旭テック株式会社 C 種優先株式
2. 株式数（累計）	82,081 株
3. 消却完了日	平成 22 年 11 月 4 日

以 上

平成 22 年 6 月 3 日

各 位

会 社 名 旭 テ ッ ク 株 式 会 社
代 表 者 名 執 行 役 社 長 入 交 昭 一 郎
(コード番号 : 5606 東証第 1 部)
問 合 せ 先 経 理 部 長 小 谷 野 義 雄
(TEL 0537-36-3103)

当社 C 種優先株式の取得請求に係る当該優先株主との合意に関するお知らせ

当社は、このたびマスコ・コーポレーション（以下、「マスコ」といいます。）が保有する C 種優先株式について、マスコと条件変更を合意し、資本構成を再構築する目処をつけましたのでお知らせいたします。

なお、本件の実行は銀行とのローン契約にもとづき多数借入先から承認が得られることならびに C 種優先株式に関わる定款変更が必要なことから株主総会および各種類株主総会における承認を前提としております。

－ 記 －

マスコとの合意事項

当社は、C 種優先株式の唯一の株主であるマスコとの間で、C 種優先株式の取得請求権の取得価額を現在の 473 円から 180 円へ切り下げること条件として、マスコが C 種優先株式の全てを 2011 年 2 月 28 日までに当社普通株式に転換する（取得請求権を行使する）もしくは同日において普通株式に一斉転換する旨の合意に至りました。

なお、当社は、以下の理由から、マスコにより C 種優先株式の取得請求権が行使され普通株式に転換されることは、当社及び当社の他の株主にとって総合的にみて利益があると判断し、マスコと当該合意を行うこととしました。

- 1) C 種優先株式に係る残余財産分配額ならびに累積未払い配当（以下、「C 種潜在債務」という）の合計は、2010 年 3 月末時点で約 89 億円になります。当社は将来（2014 年以降）マスコから請求があったときに、法的分配可能額の範囲で現金で買い戻さなければならない義務を負っておりますが、今回 C 種優先株式が普通株式に転換されることにより、C 種潜在債務が解消されることとなります。また、C 種優先株式が普通株式に転換されることにより、将来にわたり発生する配当金負担についても同様に解消されることとなり（2010 年度見込みで 1.72 億円/年）、当社の財務状況の改善につながります。
- 2) C 種潜在債務の解消により、普通株式 1 株当たり純資産額が増加するとともに、C 種優先株式以外の種類の株式への配当再開のために有益であります。
 - ・一株当たり純資産の増加 2.85 円/株 ⇒ 20.81 円/株（2010 年 3 月末）
- 3) 取得価額 180 円で取得請求権が行使された場合、従前の取得価額である 473 円で転換された場合と比して、普通株式の稀釈化の増加率は 7%であることを踏まえても、上記 1) 2) のメリットの方が大きく、既存の普通株主の利益に資するものです。
 - ・ C 種優先株式転換後発行済普通株式数見込み
473 円で転換の場合 約 457 百万株 ⇒ 180 円で転換の場合 約 488 百万株
(2010 年 3 月末現在普通株式 437 百万株 + 2011 年 2 月 C 種優先株式転換による増加普通株式数)

なお、5 月 20 日公表した配当予想には変更はございません。

また、本合意を実行するため、定款の一部変更を 6 月 25 日開催の株主総会に付議いたします。

その内容は本日同時リリースの「定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ねがいます。

以上

<ご参考>

C種優先株式の概要について

(C種優先株式の詳細は、2006年9月1日付第三者割当による募集株式(普通株式及びC種優先株式)の発行に関するお知らせを参照願います。)

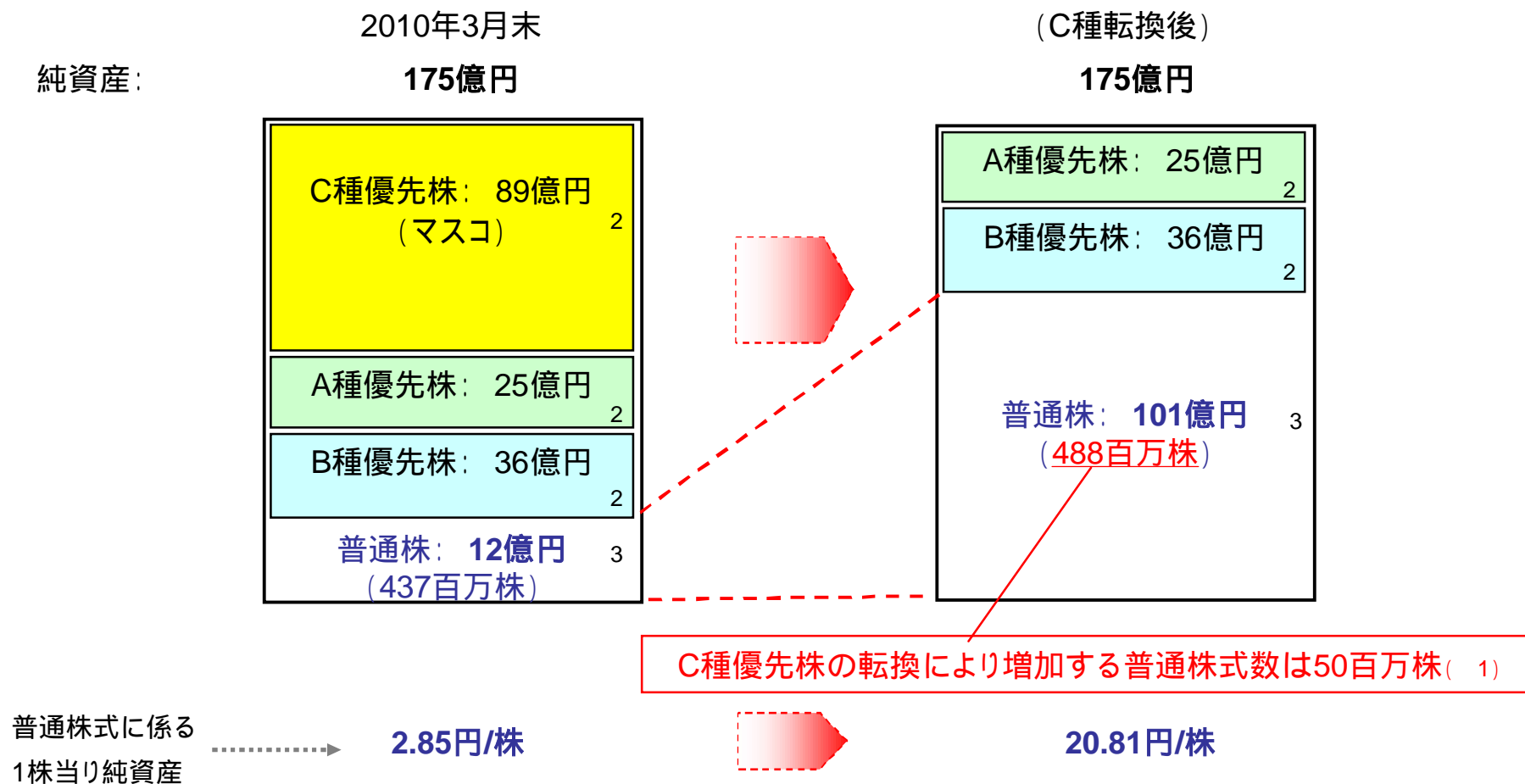
1. 株主：
マスコ・コーポレーション (Masco Corporation)
住所 21001 Van Born Road Taylor, MI 48180 (米国 ミシガン州)
業種 住宅・商業用建材の総合企業
売上高 7,792 百万ドル (2009 年度)
2. 保有株式数： 82,081 株
3. 発行年月： 2007 年 1 月
4. 配当： 残余財産分配額×1.75%/年+累積未払配当金+累積未払配当金×3.75%/年
5. 残余財産分配額： 1株当たり 100,000 円 (合計 8,208 百万円) および累積未払配当相当額
6. 配当および残余財産分配における優先劣後関係：
普通株式、A種・B種優先株式より優先
7. 議決権： なし
8. 普通株式への転換または現金による買戻し：
C種優先株株主は、随時、1株 473 円で普通株式に転換する権利を有する。
C種優先株株主は、2014 年 1 月以降、C種優先株式(残余財産分配額+累積未払配当金)を現金による一斉取得を請求する権利(当社に法的分配可能額がある範囲内)を有する。
9. 発行経緯等： 2007 年 1 月メタルダイン・コーポレーション買収の際にマスコに対し 82,081 株ならびにクライスラー エル・エル・シー(発行時点においてはダイムラー・クライスラー・コーポレーション、以下「クライスラー」といいます。)に対し 97,098 株発行。
なお、クライスラーに対し発行した 97,098 株は、2008 年 11 月クライスラーより無償譲渡を受け、その後消却、現在株主はマスコのみとなっております。

(2010年6月3日発表補足資料)

- 資本構成の再構築について -

C種優先株が180円で普通株に転換された場合、以下のように資本構成が変わります。(イメージ)

この転換により普通株式数は50百万株増加(1)、普通株式発行済み総数437百万株に対して約11%の増加となります。
また普通株式に係る純資産は12億円から101億円に増加し、1株当たり純資産は2.85円から20.81円に増加します。



1 2011年2月末に転換された場合の株式数

2 2010年3月末時点での残余財産分配額と累積未払い配当の合計

3 普通株式に係る純資産については、少数株主持分と新株予約権(計約13億円)を控除して計算しています。